

北広島市障がい者福祉計画・第3期障がい福祉計画（H24）の進捗状況について

保健福祉部福祉課

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の実績	備考（評価と課題等）
1	<p>総合的なサービスの充実</p> <p>■障がい者福祉計画 計画書P59</p>	<p>1-1 総合的な相談体制の充実 （地域で障がいのない人と同様に生活・活動ができるよう、障がい者の悩みなどに対応する相談体制の充実を図る。）</p> <p>■障がい福祉計画 計画書P63</p>	<p>障がい者相談支援事業 市内の社会福祉法人2法人へ委託 生活支援事業（北海長正会） 総相談件数 平成24年度 4,476件 （※4月～12月までの9ヶ月分） 就労支援事業（北ひろしま福祉会） 総相談件数 平成24年度 2,364件 （※4月～12月までの9ヶ月分）</p>	<p>生活支援事業の相談総件数については、平成21年度をピークとして減少傾向であるが、これについては、継続した相談支援により障がい者が自立傾向にあること、市保健師が平成22年度より増員配置になったことにより、困難事例ケースなどについて、市の対応件数が増加したことによるものと考えられる。課題としては、年々相談内容が複雑になっていることから、関係機関等とのネットワーク強化を図っていくことが重要となっている。</p> <p>就労支援事業の総相談件数についても、前年度に比べ微減の傾向であるが、これについても、市保健師の配置増員などからの傾向であると考えられる。</p> <p>今後も、事業所のPRを積極的に行っていくとともに、相談支援の充実を図っていくことが必要である。</p> <p>課題としては、一般就労の募集自体は増加傾向にあるが、その就労内容が高度化しているため、障がい者の就労に向けたレベルアップが必要な状況となっている。</p>

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
1	総合的なサービスの充実 ■障がい者福祉計画 計画書P59	1-1 総合的な相談体制の充実 （地域で障がいのない人と同じように生活・活動ができるよう、障がい者の悩みなどに対応する相談体制の充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P63	障がい者自立支援協議会 平成24年度 <全体会> 全体会3回開催 <生活支援部会> 部会4回開催 医療機関とのネットワーク構築のための事前協議の実施 <こども支援部会> 部会5回開催 講演会の開催 H24.11.20 芸術文化ホール 354名参加 支援手帳（サポートファイル）素案づくり（部会の中で検討中） <就労支援部会> 部会4回開催 市内就労事業所見学会の開催 H24.11.5 市内5事業所 35名参加	各専門部会において、現在の協議会委員の任期中に具体的活動を実施することができたと考えているが、取組みの継続中のももあり、次期協議会においても活発な活動を行う必要がある。 ※協議会委員任期 平成25年3月15日まで
			☆障がい児相談支援事業 障がい者相談支援事業（生活支援事業）に併せて実施 ☆相談員制度 身体障がい者相談員3名委嘱 知的障がい者相談員1名委嘱 ☆こども発達支援センターでの療育相談 市こども発達支援センターで実施	各事業とも継続して実施。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-1 訪問系サービスの充実 （在宅での自立生活を支援するため、ヘルパー等が提供する訪問系サービスの充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P64	居宅介護（ホームヘルプ）、 重度訪問介護、同行援護、行動援護、 重度障害者等包括支援サービスの実施 実績等については別紙資料のとおり。	行動援護が前年度実績及び今年度計画値を下回っているが、日中活動系サービスの充実（児童発達支援・放課後等デイサービス）などが一つの要因と分析している。 平成23年10月から個別給付化された視覚障がい者に対する同行援護については、支援が必要な方にサービスが計画どおり提供されている。 重度訪問介護については、現在対象者がいない。
			☆訪問理容サービス 市高齢者支援課で実施 ☆配食サービス 市高齢者支援課で実施	各事業とも継続して実施。
		2-2 日中活動系サービス（在宅）の充実 （地域や在宅での自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P64～P65	療養介護、生活介護、 短期入所（ショートステイ） 自立訓練（機能訓練・生活訓練） 就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）サービスの実施 実績については別紙資料のとおり 地域活動支援センター事業は施策4-2に記載	生活介護については、計画値までは到達していないが、前年度に比べると増加傾向となっている。自立訓練（機能訓練）については、計画値と比べるとかなり少ない実績となっているが、これは、自立訓練（機能訓練）利用者で見込んでいたものが、生活介護や就労系サービスの利用に移行しているものと考えている。 短期入所については、重症心身障がい児者への社会資源が不足していることから、前年度実績及び今年度計画値を下回っており、今後の課題として認識している。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-2 日中活動系サービス（在宅）の充実 （地域や在宅での自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図る。 ■障がい福祉計画 計画書P64～P65	☆障害児通所支援事業（児童発達支援・放課後等デイサービス） 児童福祉法に基づくサービスであるが、市福祉課で実施 実績等については、数値目標はないが、別紙資料に記載。 ☆放課後対策（学童クラブ） ☆障がい児保育（保育園） 市児童家庭課等で実施 ☆障がい者医療的ケア支援事業 市福祉課で実施	各事業とも継続して実施。
		2-3 自立支援医療等の充実 （心身の障がい状態の軽減を図るために必要な医療の費用負担の軽減を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P65	自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療） 更生医療 平成24年度 利用者数143名 （※4月～12月までの9ヶ月分） 精神通院医療 平成24年度 利用者数781名 （※4月～12月までの9ヶ月分） 育成医療は北海道において対応	更生医療については、給付人数は年々減少しているが、対象者の大多数を占める人工透析において1人当たりの医療費が増加傾向にあり、全体の支払医療費は増加している。 精神通院医療については、市及び医療機関などによる制度周知はなされている状況ではあるが、利用者の心身の状況から医療行為を中断している方もいることから、今後も支援に努めていきたい。 平成24年度まで北海道（保健所）において事務事業が実施されてきた育成医療については、来年度から権限の移譲により当市において事務事業を行うこととなり、約30名程度の制度利用者を見込んでいる。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-3 自立支援医療等の充実 （心身の障がい状態の軽減を図るために必要な医療の費用負担の軽減を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P65	☆重度心身障害者医療費助成 ☆重度心身障害者等通院交通費助成 ☆ひとり親家庭等医療費助成 市国保医療課で実施 ☆特定疾患等医療費助成 各保険者で実施	各助成制度とも継続して実施。
		2-4 日中生活（在宅）の支援 （地域や在宅での自立生活を充実させるため、日常生活用具の給付、活動の場の提供など日中生活（在宅者向け）の支援を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P66	日常生活用具の給付 平成24年度 給付件数219件 （※4月～12月までの9ヶ月分） 日中一時支援事業 実績については別紙資料のとおり	日常生活用具の給付は排せつ管理支援用具（ストマなど）の給付が微増の傾向となっている。 日中一時支援事業については、社会資源の増加などから、前年度実績及び今年度計画値を上回ってサービスが提供されている。
		2-5 補装具の給付推進 （地域や在宅での自立生活を支援するため、補装具の給付を推進する。） ■障がい福祉計画 計画書P66	補装具の給付 平成24年度 給付件数165件 （※4月～12月までの9ヶ月分）	北海道（千歳保健所）において継続して実施する。 給付件数については、平成23年度に比べ微減であるが、単価の高い車イスなどの給付が増えており、給付額は微増となっている。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
2	利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい者福祉計画 計画書P60	2-6 権利擁護の促進 （地域社会の一員として尊重されるよう、障がい者の権利擁護を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P67	成年後見制度の利用促進 平成24年度制度利用2名 相談件数5件 （※4月～12月までの9ヶ月分）	平成24年10月に障がい者虐待防止法が施行され、この法律の中でも成年後見制度の利用促進が求められている状況であるが、現状、制度利用の促進には至っていない。 障がい者の高齢化が進んでおり、成年後見制度の利用を含む障がい者の権利擁護については、市の高齢者部門などとの連携を図りつつ、トータル的に支援できる体制の構築に向けた取組みが必要であると考えている。また、今後、法制定が予定されている障がい者差別禁止法の動向に注視する必要がある。
			☆日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護事業） 北海道社会福祉協議会の事業として市社会福祉協議会が手続き等を実施。 ☆障がい者虐待防止事業 市福祉課で実施	各事業とも継続して実施。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の実績	備考（評価と課題等）
3	社会参加の促進 ■障がい者福祉計画 計画書P60	3-1 移動支援事業の充実 （地域で安全に外出し、医療・福祉サービスなどを受けられるよう、移動手段の充実を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P67	移動支援事業 実績については別紙資料のとおり 障がい者自動車運転免許取得費助成 平成24年度 助成実績無し （※4月～12月までの9ヶ月分） 障がい者自動車改造費助成 平成24年度 助成件数1件 （※4月～12月までの9ヶ月分）	移動支援事業については、前年度実績及び今年度計画値より実績見込が少ないが、これは日中活動系サービス（2-2）の就労系サービスの利用者増などが要因と考えている。 自動車運転免許取得費助成、自動車改造費助成は申請に基づき助成を行っている。
			☆福祉バスの運行 ☆移送サービス ☆福祉タクシー・福祉自動車燃料チケット交付 ☆盲導犬取得助成 市福祉課で実施。 ☆JR旅客・バス・航空運賃の割引 ☆福祉タクシー割引 各事業者で実施 ☆有料道路割引 各高速道路株式会社で実施（市福祉課で申請手続きを実施） ☆歩行困難者使用中標章 北海道（警察署）で実施	各事業、制度とも継続して実施。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
3	社会参加の促進 ■障がい者福祉計画 計画書P60	3-2 コミュニケーション支援事業の充実 （聴覚・視覚障がい者等が地域でのコミュニケーションを円滑に行えるよう、多様な表現手段の確保を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P68	専任手話通訳者の配置と派遣 平成24年度 専任1名 派遣250件 （※4月～12月までの9ヶ月分） 手話講習会の開催（入門・初級・養成・専門） 平成24年度 60回開催 延べ600人受講 （※4月～12月までの9ヶ月分） 要約筆記者の養成と派遣 平成24年度 養成講座 12日間 派遣8件 （※4月～12月までの9ヶ月分） 朗読ボランティアの養成 平成24年度 養成講座 8回開催 （※平成25年1月～3月実施） 点字、声の広報の発行 平成24年度 広報北広島年 24回発行予定 議会だより年 4回発行予定	聴覚、視覚障がい者への手話通訳等の派遣については、利用者の申請に基づき、サービスを提供しており、現状は需要に対しての対応はできている。 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、朗読ボランティアなどの養成は、関係団体の協力により活発に行われている。 点字や声の広報の発行については、以前からの課題であった提供媒体について、カセットテープからCDなどへの移行ができていないことから、今後早期に検討を行いたい。 また、平成24年度から実施された北海道における広域派遣制度について利用実績はない。
		3-3 社会参加促進事業の充実 （地域での社会活動に参加できるように、様々な交流と体験機会の提供を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P69	フレンドリーセンター 平成24年度 参加者197人 （※4月～12月までの9ヶ月分） 障がい者スポーツ教室等 平成24年度 参加者163人 （※4月～12月までの9ヶ月分）	フレンドリーセンター及び障がい者スポーツ教室とも、障がい者の社会参加促進や健常者との交流機会の拡大に大きな意義をもっている。 陶芸教室やお菓子作り、各種スポーツ教室・観戦など、事業メニューも豊富であり、参加者の人気もあることから今後も継続して実施していきたい。 障がい者スポーツ大会では、団体との連携によりスポーツと交流機会の提供を行っている。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
3	社会参加の促進 ■障がい者福祉計画 計画書P60	3-3 社会参加促進事業の充実 （地域での社会活動に参加できるように、様々な交流と体験機会の提供を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P69	☆療育キャンプ 市社会福祉協議会で実施 ☆市総合体育館等の使用料金減免 各市所管課又は施設で実施 ☆放課後対策（学童クラブ） 施策2-2に記載（再掲） ☆障がい児保育（保育園） 施策2-2に記載（再掲）	各事業、制度とも継続して実施。
4	地域生活への移行促進 ■障がい者福祉計画 計画書P61	4-1 居住系サービスの充実 （地域での自立生活を支援するため、居住系施設の確保及びサービス提供を図る。） ■障がい福祉計画 計画書P69	共同生活介護（ケアホーム） 共同生活援助（グループホーム） 施設入所支援 実績等については別紙資料のとおり。 福祉ホーム	ケアホーム、グループホームについては、前年度実績を上回っているものの、今年度計画値までには到達していないが、施設入所支援については、今年度計画値を大幅に上回っている。 これは、旧法施設支援(入所利用)の利用者がケアホーム、グループホームのサービスより施設入所支援に移行したものと考えている。 福祉ホームについては、入居利用者が少ない状況である。
		4-2 地域活動支援センター等の充実 （社会活動の機会を提供し、社会との交流や社会参加を促進する。） ■障がい福祉計画 計画書P70	地域活動支援センター事業（再掲） 平成24年度 4ヶ所 ※平成24年12月末現在 3ヶ所 ※平成24年8月から1ヶ所廃止(小春日工房) 精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成 平成24年度 実利用人数52人 （※平成24年12月末現在）	平成24年8月に小春日工房が地域活動支援センターから就労支援事業所へ移行したため、1ヶ所減となっている。従前の利用者は、移行後の就労継続支援事業所などで引き続き日中活動を行っていることから、現状、地域活動支援センターが減少したことによる影響はないものと考えている。 また、交通費助成については、年々増加傾向にあり、精神障がい者の日中活動を支える上で有効な支援となっている。

No.	基本目標	施策（事業概要）	平成24年度の取組み	備考（評価と課題等）
5	就労機会の拡大 ■障がい者福祉計画 計画書P61	5-1 就労生活の支援 （就労のための必要な訓練や、 活動の場を提供する。） ■障がい福祉計画 計画書P70	就労移行支援（再掲） 就労継続支援A・B型（再掲） 施策2-2に記載 北広島市障がい者自立支援協議会（再掲） 施策1-1に記載	